

明治紀元仲冬刻

萬國新話

宜信齋藏板



41- 7948



萬國新話卷二

○各國議事院人数の表
方今世界中の國を建つるもの數十ありて其政
事の有様彼此相異あるを固より人の知る所な
り且つ近頃刊行する書中其趣を詳論する者も
少くなくされ此の贅言を伏す但歐羅巴及び亞米
利加の諸國に於ても皆議事院と云へる者を設
け一政を出す毎に討論妥當して後始りて之を



施す故に君民共ニ國法中よりて國君と雖も之を擅するもの権なく國民に固より之を遵守せざるを得ず○議事院に必らずちて二と一を上院と云ふ國中の公族貴族これに主る一を下院と云ふ庶民の内より才備あり行ひ正しく人望の飯をり者撰擧せしめて國民の名代人と為る者之を主るあり議事院の最古く最盛ありと英國あり普魯士とて一千八百四十八年澳地利よりて四十九年より始りて之を設く魯西亜都

兎格の如きは未だ此舉無し

魯西亜よりて四年前より貴族より議事

院を設くるに由あり故に法を立るも法を行ふ帝に願出する由あり故に法を立るも法を行ふも一切國君の権よりりて國君の意に即ち國法ありと云ふも可あり是他の文明諸國と大に異なる所以あり今各國上下二院議事官員数の表を掲げ博聞の一助に供は此議事官を撰擧するの法並に其職に在る年限等ハ各國稍異同をとも今之を畧に○此表ハ明治元年蘭頓より刊行せる書中に載るものあり

國名	上院人數	下院人數	下院より出る名代一名と國內人口との比例
澳士利	百二十二人	二百三人	九万八千人
バフアリヤ	六十二人	百四十八人	三万五千人
白耳義	五十八人	百十六人	四万二千人
巴西	六十人	百二十二人	六万二千人
丁抹	五十人	百一人	一万四千人
佛蘭西	百六十九人	三百七十六人	十万人
英吉利	四百六十七人	六百五十八人	四万五千人
伊太里	二百八十三人	四百九十三人	四万人

和蘭	三十九人	七十二人	五万千人
北日耳曼列國	四十三人	二百八十人	十万人
普魯士	二百五十五人	四百三十二人	五万二千人
瑞典	百十九人	百八十五人	二万二千人
是班牙	三百九十六人	三百五十人	三万五千人
葡萄牙	百十五人	百五十四人	二万八千人
オルデンブルク	三十八人	九十四人	一万八千人
那威	。	百十四人	一万五千人

此國議事院の法他國と少く異りて上院

へ出る人と下院へ出る人と身分を於て異なること無し下院へ出る人を分ちて其四分一を上院より其餘は下院とす但其議より所の事件彼此相異あるゆゑあり

以上立君定律の國

合衆國	六十八人	二百四十一人	十二万四千人
ラブラタ	二十八人	五十四人	二万二千人
智利	二十人	九十八人	二万人
白露	三十六人	八十六人	三万三千人

スウェーデン

瑞西

四十四人

百二十八人

以上共和政治の國

加拿太	七十八人	百八十一人	二千二人
新南ウエ	二十八人	七十二人	四千八百人
新則蘭土	二十四人	五十三人	三千二百人
ク井スランド	二十三人	二十六人	二千四百人
南アウタ	十八人	三十六人	四千二百人
タスマニヤ	十五人	三十人	三千百人
井クトリヤ	三十人	六十人	一万人

以上英吉利所領

○新奇ある桴イカダの話

亞米利加合衆國「ニューヨーク」より古來未曾有の新奇ある桴イカダを創製し膽タビ太くも唯三人られ乗組みて慶應三年彼六月十三日「ニューヨーク」を出帆し茫々たる大西洋を航し日數四十三日を歴て七月廿五日よ恙なく英國「ソウサムプトン」の港よ到着きり實に航海の術よ精しく且膽畧ある者よ非されば為し得ざるの大業なり之を見聞きしもの駛イるを無し其桴の製作并に航海中の有様ハ大略左の如し

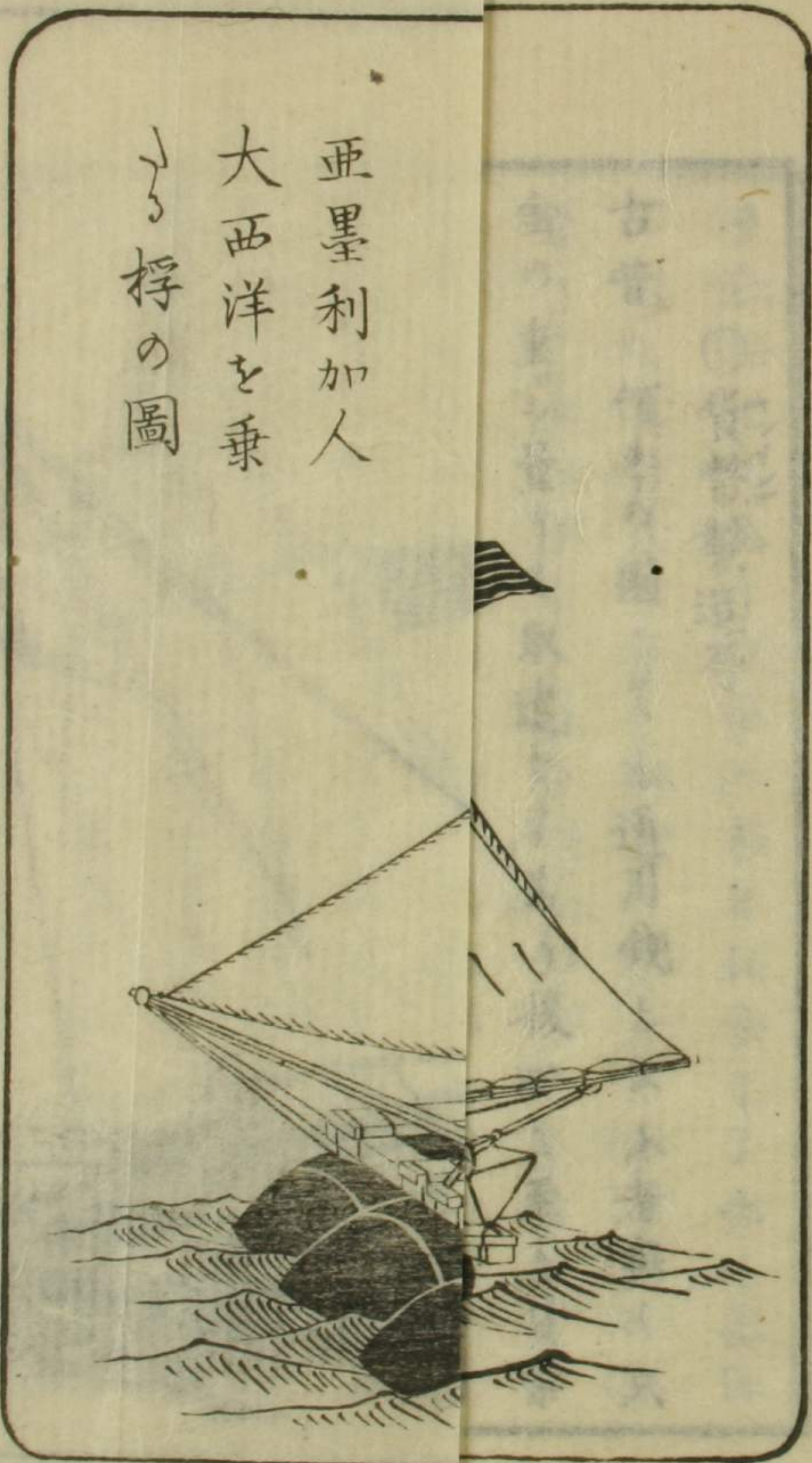
長さ二丈五尺差渡し二尺五寸許り前後兩端共よ尖りたる圓き筒三本を「エラスチック」弾力あり縮張する木脂樹脂の名近頃舶來の手遊遊具よ息を膨らして笛を鳴すものなり此木脂樹脂よ造れるありて少くも水の浸入をざる様よ作り之を臺とあり其上よ長さ二丈一尺幅一丈二尺五寸許りの木の格子格子を繩を以て固く縛り付けたり此格子

幅八寸餘の厚き板七枚を横に列へ其上に同
一太の板を豎に列へ此中央の板一枚の格
子の後へ五尺餘突出す此所は楫を設けり楫
の先きは鉄にて大丈夫は造れり帆檣は大小二
本あり此檣の傍に風袋を設けり空氣を引き前
よ云へるゴムの筒の内へ満る様は仕掛り乗
組人の居所は伏籠の如き者を水の漏を防ぐ可
き布片にて覆へるべきあり夜は入るは三人の
内二人は此中に入りて休息し一人宛交代して

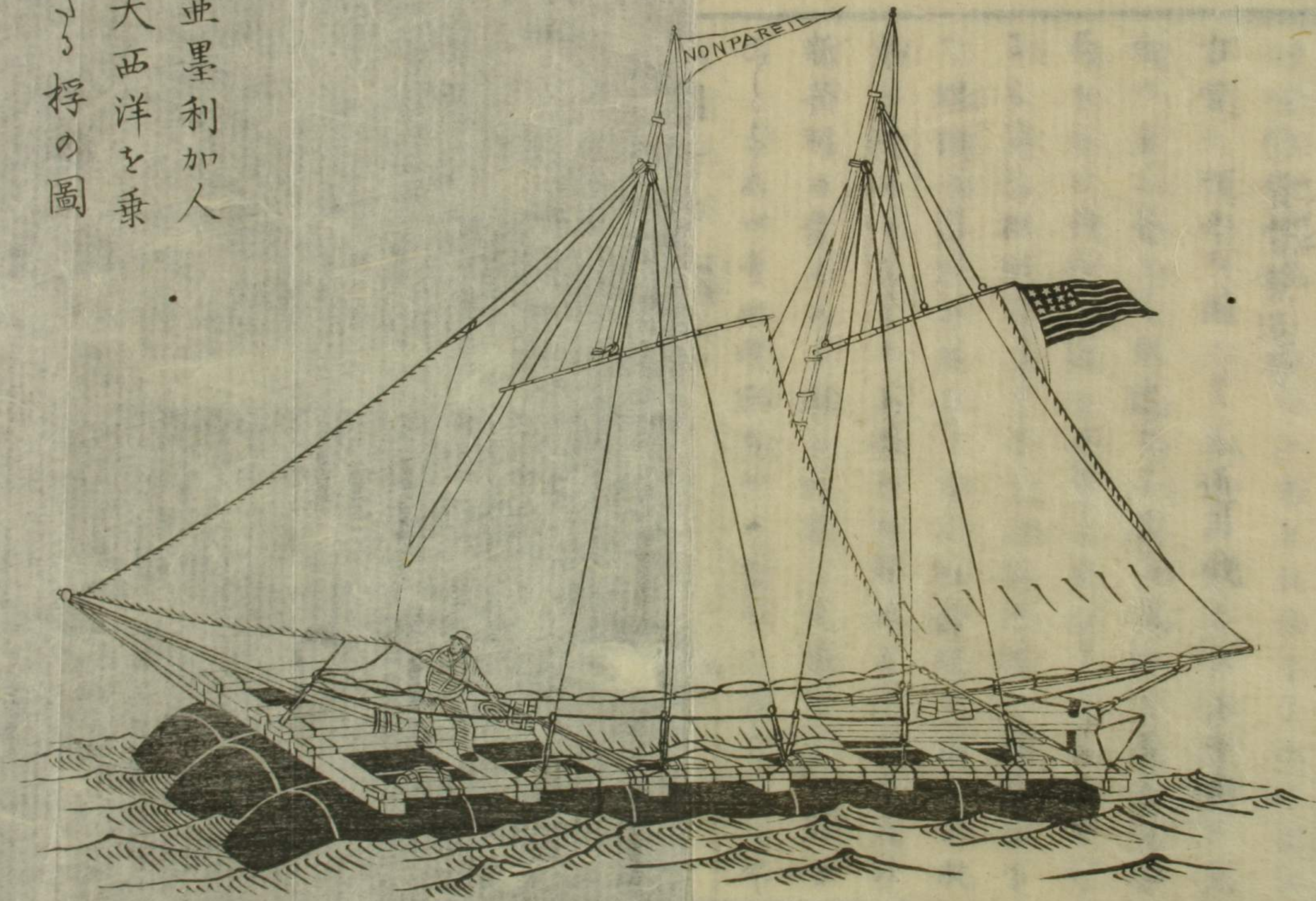
番を勤むるあり飲水の樽は入れりの格子の両
側は縛り付る食料の箱は入る居所の内は貯ふ
此外ラム^提燈^提一個を用意をり此等あり航海中
十四日の天氣甚と悪し立働く能くざるごと
七度及へり然れども楫の製如何にも堅牢な
れば少くも損する所なく乗組人も更な水は濡
るごとくふし又コロノメートル等も所持せり
水の航海中測量せりと無く英國へ到着せり
七日前は同國の船は出逢ひ方位を正しりと

云ふ此三人の内一人を甲必丹とて名をゼオ
 ルシエールと称す此椶の名をナンパレールと号
 す比類無きの義あり此舉ハ航海学に於て其益
 少くは且右三人の勇壯なるを賛美して英國
 海軍局等に於て厚く之を饗應とす右の椶ハ其
 後水晶宮千八百五十一年蘭頓にて大博覧會を
 催す時の小屋にて鉄の硝子を以て
 造り羨麗言ふ可らば故は斯を名けりあり其
 後デナハと云へる處に移し置き諸人の常々
 遊觀する所と置きて徧く諸人を以て見物と
 名けり

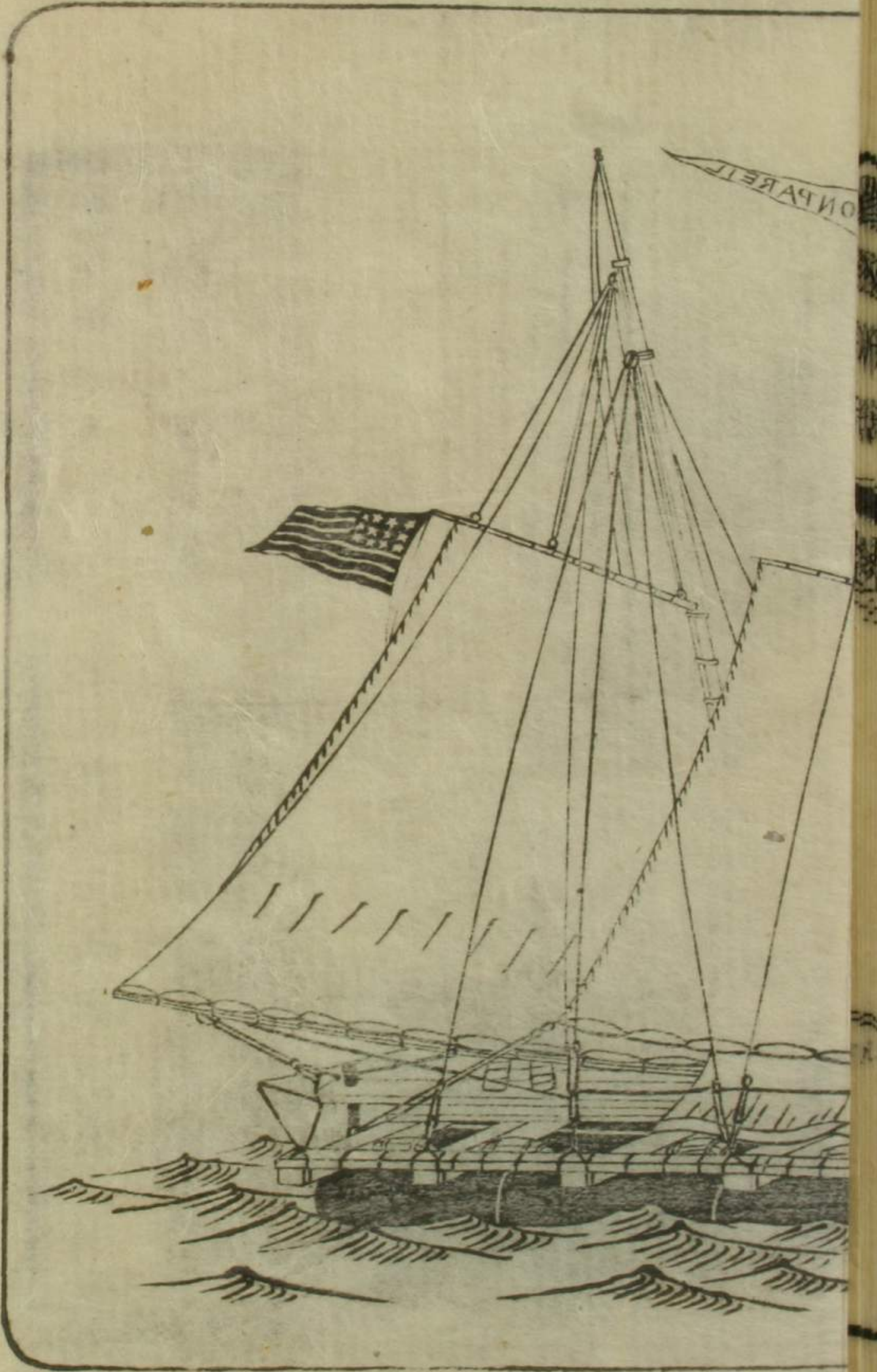
亞墨利加人
 大西洋を乗
 る椶の圖



亞墨利加人
大西洋を乗
つゝ 桴の圖



海軍局等よ於て厚く之を饗應せり右の桴ハ其
後水晶宮 千八百五十一年蘭頓よ大博覧會を
造り羨麗言ふ可ら以故よ斯と名けよあり其
後ハデナハと云へる處よ移し置き諸人の常よ
遊觀せり所よ置きて徧く諸人をしりて見物せり
と云ふ事なり



○貨幣製造局

古昔ハ何もの國も通用錢と云ふ者無く只
 金の重サを量りて取遣とあり後世に至り貨幣
 局を設け錢貨を製する事とあり其方如何
 にも簡易粗陋ありしが千六百年代は佛蘭西
 にて螺機チビシカケの器械を用ふると發明し是より次
 第に精工になり其後此器械を改正し或は
 新發明の者も有り殊に近來ハ蒸氣の力を用ふ
 ありとあれバ奇功便利を極り貨幣を製するにや

古
 一
 七

実と驚く可き事と神速として且ツ羨麗あり其方
完備せるものと云ふなり錢貨を製するの方各
國大同小異なり今蘭頓の貨幣局にて金銀を製
する手續の大畧を擧ぐ銀錢銅錢を製する方も
別と異ありちと無一に仕掛の大なるものより
全局を分ちて数部と為し各其掛り有りて之を
掌する先此局にて掉金大抵一本の重サ八百斤を請取る時
丁寧と其目方を量り何程の價に事定め之
を溶化トカスする掛りの局へ送る此所にて再び其目

方を改めて請取書を出さる夫より之を溶化
し定法の通り他物を混和し純金の甚と堅牢な
らざる故に定法に
りて少許の銅
を和するなり鉄の型カタに入し長サ二尺幅一寸三歩
厚サ一寸許の者と為し之を次の局へ送る此所は
一種の機械ありて右の金を八九尺程は恰も帯
の如く引延し剪て三四片と為し再び別の器械
を用て造る可き錢の厚サより火く厚き板金と次
次の局にて之を請取り螺器械にて甲の如き
錢形を押し抜くあり此機械を極々便易ある者な



て大抵童子をして取扱せしむ此
 機械十二より一日二十万餘の
 製を此錢形を挿抜きしる屑乙の
 如きハ溶化所へ送り返をあり諸
 此形を綿密に量りて毫厘も過不
 及ありきを次局へ送るあり但し
 過不及あり者ハ大抵百枚の内三
 四枚は過きものと云ふ
 此は用る秤ハ近來の發明なり

秤の皿数ケ一列に並ひ其傍に右の錢形を沢
 山よ入を置く箱ありて一の機関を設け自然
 なる錢形一枚宛落来りて皿よ入る其時指し
 一の機関を押しし錢形ハ皿の傍にあり孔の
 中よ自ら落入り重過量の者不足の者并に適
 當の者と夫々別の箱の内へ集るあり此の如
 く錢形皿より孔中へ落去るや否直ちに復し別
 の錢形落来り来りハ又落ち落るを又来り
 来一落甚と速あり其奇巧真に状を可ら

右錢形を十分正圓と為し之を二三分時の間煖
りて櫻実の赤とあり冷水よ入れ金を堅く為す為あり夫
より稀ウスき硫酸よ入れ能く煖りしるビーチ木の
鋸屑中の入れ干して包と為し極印所へ送る極
印を打る亦螺機の器械よりて極印の一面へ鉄
砧トの上より一面へ上の螺機よ附着し其間よ
りの錢形を挿み螺機より強く壓オレ搾シる故よ両
面共一時よ出来を是も機関よりて錢形一枚宛
極印の上へ落来り極印を打終る自ら落去る

様よ設きより

諸何もの國よりも玄猾の徒よりて偽錢を製する
悪風有りのあり之を防ぐよの嚴令ハ固よりの
ありとあれとも第一よ金銀の性を好くし製造の
器械を精工よし極印を細密よりて模擬するも
益なき様よ為る最上の策ありと云へりあり
錢の条第五卷を併せ見るべし
英國より此局の頭取并よ掛りの者ハ世間並よ
税銀を出るよ及る杯種々格外の恩典を得且

貨幣を製するに就き手間料又役徳の類頗る多
うを以て千七百九十九年ゼオルジ王の代に之
を改めて給料とあり三千ポンドを與へたり千
八百三十七年減して之を二千ポンドと爲を其
後兎角曖昧なる事情ありたり四十八年終
に政府より掛りを命し局中の様子を検査せし
めたり第一此局の法甚と入組て簡潔ありん
第二に此局の關係を人員に皆自ら一己の権
理を有せざるものありと思へり第三に局中諸掛

り共々多分の利益を得るあり其利を得る所以
の根元を糺糊として甚と知り難しと云ふ五十
年よりシールと云へる人頭取と爲り一時政府の
命を以て改革し稍右の弊を除きしが幾んども
無く公使とありて他國へ趣きしれバシールジョ
ンヘルセルとある者代りて頭取とあり此人の
元より學者として俗吏に非を故に大に旧法を
革み掛りの者へハ夫々正當の給金を與へ舊來
の習弊を一洗し公正の法を立て今の如く爲せ

りと云ふ

○學校各種の語

初卷中学校は諸般の種類ある由を記せり此は其較著ある者三四を擧多其大略を述ふ

幼稚學校 此學校は極幼少より一二三の数を呼ひいろはを唱へ得るその且家は在て教育の行届うぬ者の小兒二三才より六七才位までの者を教へ導くあり斯の如く幼少より仕込み置く時ハ七八才よ及ひ他の學校は入りて十歳

と及へハ此學校は入りて小兒の十二三歳ある者と匹敵するあり

ラッゲット學校 ラッゲットと敝衣チレキを著るものと

云へる義より名目の如く極下賤の輩の小兒を教ふる所より學費を固より出さよ及る多ハ教育するに依りて之を養ひ寄宿をも許さ

り二十年前よハ此學校の數國中は百二十許あり一が今ハ百九十餘よ及ひ此は入り男女合一
二十萬千餘人あり 此數の増は決して貧窮人の増はと思ふ可なり

萬國新語 卷二

下賤の輩と雖も學問をせしめ進んで中等又上等の人と肩を比ふべき故あり合衆國先代の大統領と為りたるリンネル及び當代のジョンソンル皆以前ハ其日暮一の者あり此二人の傳を後々の巻に載せたまは併せ看るべし

「インダユストリアル」の奨勸学校 此学校の主意は小児の其家より在りて教育行届りて生質頑愚く親の訓へは背きやゝもされは不良を行ひ往々に國法をも犯し罪に陥るの恐れある童子を教導し氣質を變化し良民と為るに在りて文字等を教ふるは勿論あれども其者の志は随ひ

耕作、大工、鍛冶、仕立師、靴造り、料理人、パン焼、板摺等一切の作業を教へ人の人々の道を諭し成長を促し随ひ愚鈍不良と雖も善に遷り且活計の道も心得決して盜をある人より仇をり溢る者と成るに至らざるにむあり此所にては貧窮とのと賄ひ或ハ寄宿もせしむるあり此學校當今三十六りり入学の童子三千人許あり
「インドウト学校」 「インドウト」も寄附の儀にて此學校は國王を始め國內有志の者金を寄

附一元金と為し其利分を以て諸入費を取計し
学費を出さし及よ此寄附は田地も金子も
有りて夥しき事なり大抵一年は八九十万ポ
ンドを費せしと云ふ

夜学校 夫れハ昼の間ハ銘々職業有りて学問
せしむるは違ふ者あり設けし終日働きて
夜に入り学問せしむるハ思ひも寄らざるこ
れとも其教方面白くして昼の働きの倦
怠も打
忘まて学ぶ様は仕掛けし千八百五十年の頃

と此学校の數千五百五十許ありしが其後大
増加して近來は二千三百餘に及ひ入学男女合
せて八万余人あり

日曜日学校 此学校ハ多分教法のちとを教
あり故に多くハ寺或ハ他の学校を此日支借
用ありあり或ハ讀書を教へ文字も習せし
故に一日の内は二度に分ちて教ゆるに至る此
学校は出る者殆ど二百四十万人余に及へり之
を教授する人三十万人許あり但此教導先生と

一定せざるは非を其人の随意して出るあり
右ハいつきも蘭頓の話なれども人民の智を開
き文明を進むるに於てハ西洋諸國共ニ略同様
なり夫の秦の始皇が黔首を愚くせり以て是
とせり心より之を見る時ハ何と云ハん

○魯西亞の話

今帝アレキサンドルとニコラース帝嘉永己丑
節を送り條約を結我邦へ使の長子にして千八百十八年
四月廿九日を生る幼時ムールデルと云へる日

耳曼の學者并ニジョカウスキと云へる魯西亞
人を師傅として教育を受け十三歳の時兵隊に
入り四年を経てコロ子官名に任ぜらる十九歳
にしてヘルシングホルル及ヒフィンランド共ニ
内地の大学校の頭領に轉を其後日耳曼に遊ふ
と二年千八百四十九年兵學校の總督と為る
翌年又轉じてカウカレウス兵隊の大將と為る
千八百五十六年ニコラース帝殂せらる及んで
位に即く

帝魯國の開化近頃大に進みしりと雖も他の文明諸國に比し其の等級は下なるを見て慨然大に為す有んと欲し他國の善政良法を見て之を採用し旧來の弊風を除き去り仁を行ひ徳を施をを以て國民悦服せしむ者無し其尤も賛美を可きも莊僕下詳あり泰西國法論を参看せよを廢せしむ此事ハ大英断り非ずハ為し難き大事業しと真の美政と稱を可きあり然るも頭家豪族の内之を為し私利を失へるは以て陰に怨を懐き党

を結ひて不軌を謀り帝を弑せんとす至る魯西亜も古昔よりの風俗より田地を所持ををハ之に附属せる農民有りこれ則ち前云へる所の莊僕にして全く地主の奴隷なり其身の進退都て主人の随意より辛苦作為る所のとの悉く主人の有して一物と雖も更己が所_レ有と云ふ者あり僅に主人の給與をりりを受きて生を送るのを實に憚む可きの甚しき者なり此莊僕を畜へるはと少きも十数人多き者ハ

五百人乃至千餘人及及則ち左の如し

二十人以下の者	五万八千四百五十人
二十人以上の者	三万四百四十七人
百人以下	一万六千七百四十人
百人以上	二千二百七十三人
五百人以下	一千四百五十三人
五百人以上	
千人以下	
千人以上	

莊僕を畜へる数

右莊僕の總計二千二百万人と云ふ

千八百六十一年三月右の莊僕を廢ま可き新令を下せり但之を廢まらば一法を設て主人より

者をして一時は産を失ふに至らざらんむ其法

も総て元金は六分の利息を得るものと定む故

に彼農民の是まて一年は六パーセント

銀錢の名大約我ら三の力役を為し者八百ル

ーブルの元金は當りりのと其農民より百ル

ーブルを主人は納り身を償ひ自由と為るなり

此百ルーブルを一頓に納るハカ及るなり所

るハ其内二十ルーブルを當人より直に主人

に納り残り八十ルーブルを先政府より主人に

者より渡り其後四十九年の間年賦して政府へ農民より返納せりあり千八百六十五年七月に至り此處置全く成就し魯西亞全國は復莊僕たりと云ふと無し○是より於て政府は此羈絆を脱し農民を教化せり為り是より在来の外更に諸種の學校及び博物館工場等を設け耕稼の法を教へ工業を励み貧窮ある者の為り書籍を購ひ紙墨を給し或は教師の給料を與ふ等も四十五万ルーブルを費せりと云ふ

右に擧ぐるの外帝室は屬し莊僕尚二千二百二十五万五千余人あり千八百六十三年九月は全く之を廢し帝室は屬し田地を給與せり依りて四十九年の間も農民より是より納来り一人別税は同一金高を政府に上納を右年限中も猶地借農民と云へり身不して其後を全く自由の人民と為るなり

魯西亞の所領廣大にして其居民の言語相通せざる種族殆ど百余に及へり但し此人民を多く國

界に住するあり國の中部に住する者ハ真の魯西亜人種として同一言語を用ふれとも彼此遠隔の地としてハ其訛音甚しくして漸く互に相解さるるに至るなり其歐羅巴に属する部は數百年前より他國の人民を許多の費を出して移住せしむる者數百万あり故に全國中の言語頗る錯雜し少しも相通なきもの有るに至る殊にペートルブルグの如き其居民大半ハ日耳曼仏蘭西英吉利和蘭の人あり仮令其身ハ魯西亜として

生るるも其父ハ佛蘭西人として其母ハ日耳曼或ハ其父を魯西亜人されとも其母ハ仏人あるの類甚と多し故に他國の言語専ら行する且魯西亜語ハ元來閑雅ならされバ中等以上の富商并に豪族殊に婦人の佛蘭西語又日耳曼語を用ふるを貴ぶ風習となり來り甚しきハ魯人と雖も魯語を知らざるに至るニコラース帝今帝の父の時ゼ子ラール某其女兒を携へて帝に謁見せしめと何り帝彼女兒に向ひて何ら話してはるや女

児少しも解とさる様子なりきるが其父傍より
此女佛語を學へり嘗て魯語を解を以て願くハ佛
語とて話し給らるべしと云われバニコラース
帝之を聞き色を寔して云く汝既ハ魯國の重臣
ニ居り其女を以て自國の語を學せしめざるは
あはれ佛語を解せりあはれ却て誇り顔ニ云へ
るこそ其心得方言語ハ絶きりと以ての外の氣
色にて之を戸外ニ逐ひ出し其後終るのゼ子
ラールの職を奪へり諸人下ち此事を傳聞し大

ニ恐怖し其後の勉めて本國語を用ひ子弟も
之を學せしむと雖も今日ニ至り顯家富商の家
ニハ尚佛蘭西日耳曼語を用ひて自國の語を疎
んきるの風習止きりあり

此ニコラース帝ハ國政ニ意を留るると尤も深
く儉素を貴む自ら奉るるとあはれ甚と薄く是を以
て百兒西亞土耳其と數く戦争し其費用鉅万ニ及へ
るとも國帑空しきニ至らるべしトル大帝并ニ弟
二世カタリナ女帝の意を體認しコンスタンチ

ノール^ル土耳其^{の都}を奪取り以て継述の業を為さ
んと欲せり帝の燕居の室ハ宮殿の一隅ニ在り
て直^チニ市街ニ臨ミ其窓より往來の状を一覽せ
ヘ一余嘗て周遊の時其室を一見セニ如何なる
質素^クニシテ此^レも奢美の事あり更ニ王族の居
とハ思われざるあり此時ハ帝崩シて後已ニ數
年を経^レられ^ルも其嘗て用ひらる^ル物品ハ悉く
其終ニ羅列せ^ルり机上ニ陳せ^ル文具杯何れも
尋常の品々をあり帝此室^ニ崩セ^リと^ル其時の

寢床も其終ニ朽^レ至て粗末ある事あり其
時同道ゼ一魯國の士官語^リて云く帝常ニ意を
軍事ニ注^シ兵士と艱苦を共^ニするの意^ニて此
寢床も兵士の用ふるものと異^ナると又其傍
ニ古き上靴^{ツツ}の少^クく破^レて補^フ綴^ルるりのあり
を示^シて云く是ハ帝婚姻^ニ時より數十年の
間常ニ用ひ^テ破^レる^ルニ至り皇妃手^ニ補^フ綴^ルる
りのありと余ハ推^シて知^ル可きあり
帝又數微行^シて密ニ民間の疾苦を問^ヒ其所を

得ざるのちのちをハ直之を帝に告ぐるを得る
の方を設けたり其方ハ頗る我邦の目安箱に類
たり

佛蘭西の一學士云く魯西亞の近状を熟察する
はアレキサンデル一世帝ニコラーエス帝并よ
今帝相續て文武英邁して富國強兵の策を論
まるとも無く國民を教化して文明を進ましむ
るの設け年々逐ふて増し月を逐ふて盛る勢威
次第に擴張する是れ諸國共々忌畏する所あり

蓋し其志土耳其を滅し百兒西亞を併せ直する南
海に達し英人と印度を争ひ東を支那朝鮮等の
微弱ある強侮り或は之を脅嚇し或は之を綏撫
し終に雙頭鷲魯西亞の旗章の翼を張りて世界を一櫻
せんとまるとまると在り近頃カンジイ島地中海に在る一小島
土耳其と土耳其との戦ひに密に金を送りて
カンジイを助け又北亞米利加に在る所領を全
く合衆國に賣與し其深志測る可らば拿
破倫帝嘗て云へることあり百年の後ハ我佛蘭

西國衰してレパブリツキ合衆國の如とあるる魯

西亞の為ニ併せらるゝとのニ途ニ出てもと実
ニ今日の形勢を洞察せりと云ふなり

古昔より今日に至るまで魯西亞國の諸國を
侵奪して國疆を廣めし状ハ別卷ニ記し
刊行近きニ在り就て見るへ

北亞米利加ニ在る魯西亞所領を廣き三十九
万里人口六万六千あり慶應三年彼六月廿日
合衆國と條約を取結ひ金ドルラル七百二十

万より賣渡せり

○魯西亞より紙幣キニサツを行ふと既ニ久シ女帝カ
タリナ第二の時ニ國用の不足を補はんとして
紙幣を出せると甚と多く千七百九十六年帝崩
る時ニ其總計二億ニ及へり其後佛蘭西并ニ
土耳其との戦争打續くるを以て其軍費莫大なる
より紙幣を出して之を償ふを得る是を以
て其數弥増加するに従ひ其價弥下落し千八百
十五年より正金百ルーブルと紙幣四百十八ルー

ブルの價ひをもちり至きり是に於て右紙幣の内若干を廢きり後十年を経て通用せむ所の紙幣を六億ルーブルにして其價三ルーブルにして正金一ルーブルは通用す千八百四十三年に至り大改革を行ひ一新法を設きて此弊を除くんと欲し悉く従来の紙幣を廢止し新紙幣を製し強て之を通用せしめ且其他種々の策を施し之を以て新紙幣の漸く一割半或は二割の減りて通用せしむ故に物價を論じても正金あり何

程紙幣あり何れをどう差別を為さるべきなり

右新紙幣の諸バンク等を取扱ふ所を云ふ近頃横濱にも二三ヶ所出来し夫より出せむ切手差支無く通用すバンクの事ハ西洋事情は大畧を載す併し之の引受りて出せむものあり其數當今ハ總計七億五千ルーブル許なり然るは引當の元金の會計總裁の司する所にして其數九千六百二十四万千六百十八ルーブルあり之を紙幣の數よ比せれば殆ど十分の一に當り故に強て之を通用せしむるも止むを得ざる策にして

其價の減るゝル亦制止を可らざるの勢あり

萬國新話卷二終

其の價の減るゝル亦制止を可らざるの勢あり
其の價の減るゝル亦制止を可らざるの勢あり
其の價の減るゝル亦制止を可らざるの勢あり
其の價の減るゝル亦制止を可らざるの勢あり
其の價の減るゝル亦制止を可らざるの勢あり
其の價の減るゝル亦制止を可らざるの勢あり
其の價の減るゝル亦制止を可らざるの勢あり
其の價の減るゝル亦制止を可らざるの勢あり
其の價の減るゝル亦制止を可らざるの勢あり
其の價の減るゝル亦制止を可らざるの勢あり

明治二年新春發兌目錄

東京本町 上州屋惣七
四丁目

西洋軍制	二冊	西洋雜誌	追々出来
英國刑典	三冊	柳園叢書	同
亞彼西字樣	一冊	中外漫筆	同
英吉日用通語	一冊	うひまのい	同
佛学階梯	三冊	洋学便覽	同
十一國語箋	四冊	西洋將基指南	駒若 一冊
萬國新話	追々出来	算法珠書	一冊

